

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する		評価方式	総合(実績)事業	番号	10-41
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		5,683,922	5,178,329	5,106,778		
（ 補 正 後 ）		6,501,892	9,109,426			
前年度繰越額（千円）		25,725				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0 <0>	6,527,617 <0>				
支出済歳出額（千円）		5,613,413				
翌年度繰越額（千円）		864,000				
不用額（千円）	0 <0>	50,204 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別表②と同様のため省略					
政策評価結果を受けて改善すべき点	-					
評価結果の予算要求等への反映状況	<p>評価結果を踏まえ、電子国土Webシステムは行政利用に供するための機能拡充や導入支援を継続し、電子基準点観測については、災害発生時における早期の対応のため、準リアルタイム解析を検討するとともに、火山周辺における地殻変動監視を強化するため、特定の火山において火山総合解析を定期的に行う。さらに、基盤地図情報の整備を継続しつつ、引き続き基盤地図情報の相互活用のための体制や仕組み作りに取り組む。また、地理空間情報が高度に活用される社会の構築を図るため、地理空間情報を活用した新たなサービスモデルに係る実証事業を支援する。さらに、産学官の連携により平成22年度9月に実施するG空間EXP0においてシンポジウム等を実施する等、多様な分野における地理空間情報の活用を推進する。</p>					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する				番号	10-41		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	地理空間情報整備・活用推進費	地理空間情報の整備・活用の推進に必要な経費	2,318,876	2,340,115	
	A	2	一般	国土地理院	地理空間情報整備・活用等推進費	地理空間情報の整備・活用等の推進に必要な経費	2,859,453	2,766,663	
	小計						5,178,329	5,106,778	
対応表に おいて◆ となっているもの									
	小計								
対応表に おいて○ となっているもの									
	小計								
対応表に おいて◇ となっているもの									
	小計								
合計						5,178,329	5,106,778		

政策評価調査(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成 21年 8月

担当部局名:国土計画局

<p>政策名</p>	<p>国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する</p>	<p>番号</p>	<p>10-41</p>																																					
<p>政策の概要</p>	<p>国土の管理、災害・危機管理対応等や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化のためには、地理空間情報を整備・更新し、提供していくことが不可欠である。また、国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の発展のためには、地理空間情報を高度に活用することが重要である。地理空間情報の高度な活用が図られる社会を目指し、各々の業績指標を設定している。</p>																																							
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 測量において得られた成果をはじめ地理空間情報の高度な活用の推進の実現のため、施策目標41「国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する」の達成に向けて、基盤地図情報や電子国土Webシステム、電子基準点に関する施策を実施してきたところ、目標年度における施策目標の達成に向けて順調に進捗していると判断される。</p> <p>(必要性) 地理空間情報活用推進基本法(平成19年法律第63号)及び改正測量法(平成19年法律第50号)により、測量において得られた成果をはじめ地理空間情報の高度な活用の実現が求められている。これを実現するには、基盤となる地理空間情報の整備をはじめ、測量成果を含む地理空間情報を高度かつ安定的に活用するための環境整備が重要である。このため、電子国土Webシステムによる地理空間情報の提供、電子基準点の観測データの安定提供、基盤地図情報の整備を行うものである。</p> <p>(効率性) 行政資源の重複投入・分散投入等の非効率な状況は見られない。また、事業や予算の重点化をはかり、効率的な業務遂行を達成した。</p> <p>(有効性) これまでも需要者のニーズに応じて、基盤地図情報の整備、電子国土Webシステムの必要な機能向上の実施、また、電子基準点の機能の維持のための機器の更新を着実に進めてきたところであり、「電子国土Webシステムを利用する団体の数」「電子基準点の観測データの欠測率」「基盤地図情報の整備率」のそれぞれの業績指標もAの実績を上げたことにより、有効な施策であると判断できる。</p> <p>(反映の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤地図情報の効率的な整備・更新・提供を図るための地域における関係機関の相互連携の検討 ・電子国土Webシステムの行政利用に応えるための改善の検討 ・電子基準点の機能維持と新技術への的確な対応の検討 <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="414 1512 1284 1904"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する</td> <td>電子国土Webシステムを利用する団体の数</td> <td>件</td> <td>33 (15年度)</td> <td>536</td> <td>1157</td> <td>2492</td> <td>2000 (20年度)</td> <td>指標は第6次基本測量長期計画(計画期間:平成16年度～平成25年度)において、「電子国土基幹情報の整備と利活用の推進の事項」に対する「5年後の目標及び規模」として定められた指標値。</td> </tr> <tr> <td>電子基準点の観測データの欠測率</td> <td>%</td> <td>0.71 (16年度)</td> <td>0.46</td> <td>0.46</td> <td>0.37</td> <td>毎年度1%未満 (19年度以降毎年度)</td> <td>電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GPS受信機・電源部の老化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGPS受信機・電源部の更新と共にGPS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にとどめている。この措置によりデータの欠測率を上げないように目標値を設定した。</td> </tr> <tr> <td>基盤地図情報の整備率</td> <td>%</td> <td>0 (18年度)</td> <td>0</td> <td>78</td> <td>82</td> <td>100% (23年度)</td> <td>基盤地図情報の整備予定(H19から3ヵ年で市街化区域及び市街化調整区域内を重点整備、平行してそれ以外の地域についても基盤地図情報整備を行うが、標高データの概成はH23の予定)を踏まえた目標値である。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	電子国土Webシステムを利用する団体の数	件	33 (15年度)	536	1157	2492	2000 (20年度)	指標は第6次基本測量長期計画(計画期間:平成16年度～平成25年度)において、「電子国土基幹情報の整備と利活用の推進の事項」に対する「5年後の目標及び規模」として定められた指標値。	電子基準点の観測データの欠測率	%	0.71 (16年度)	0.46	0.46	0.37	毎年度1%未満 (19年度以降毎年度)	電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GPS受信機・電源部の老化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGPS受信機・電源部の更新と共にGPS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にとどめている。この措置によりデータの欠測率を上げないように目標値を設定した。	基盤地図情報の整備率	%	0 (18年度)	0	78	82	100% (23年度)	基盤地図情報の整備予定(H19から3ヵ年で市街化区域及び市街化調整区域内を重点整備、平行してそれ以外の地域についても基盤地図情報整備を行うが、標高データの概成はH23の予定)を踏まえた目標値である。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																										
				18年度	19年度	20年度																																		
国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	電子国土Webシステムを利用する団体の数	件	33 (15年度)	536	1157	2492	2000 (20年度)	指標は第6次基本測量長期計画(計画期間:平成16年度～平成25年度)において、「電子国土基幹情報の整備と利活用の推進の事項」に対する「5年後の目標及び規模」として定められた指標値。																																
	電子基準点の観測データの欠測率	%	0.71 (16年度)	0.46	0.46	0.37	毎年度1%未満 (19年度以降毎年度)	電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GPS受信機・電源部の老化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGPS受信機・電源部の更新と共にGPS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にとどめている。この措置によりデータの欠測率を上げないように目標値を設定した。																																
	基盤地図情報の整備率	%	0 (18年度)	0	78	82	100% (23年度)	基盤地図情報の整備予定(H19から3ヵ年で市街化区域及び市街化調整区域内を重点整備、平行してそれ以外の地域についても基盤地図情報整備を行うが、標高データの概成はH23の予定)を踏まえた目標値である。																																
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																					